

催しなどは新型コロナウイルス感染防止対策をとって実施します。来場の際はマスクの着用をお願いします。発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。なお、状況により中止や延期とする場合があります。

▽対象月数分の特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書(各利用施設から発行されます)
【申請書類】
▽葛飾区認可外保育施設等利用料助成金申請書(区ホームページからも取り出せます)
▽対象月数分の特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書(各利用施設から発行されます)
【申請書類】
▽葛飾区認可外保育施設等利用料助成金申請書(区ホームページからも取り出せます)

【対象】
私立幼稚園・認定こども園の預かり保育を利用する児童のうち、保育の必要性の認定(新2号認定または新3号認定)を受けている児童の保護者
保育の必要性の認定については、保育課(☎03(5654)8278)にお問い合わせください。
【申請書類】
▽葛飾区認可外保育施設等利用料助成金申請書(区ホームページからも取り出せます)

自然学習講座
水元公園の鳴く虫観察会
日10月2日(土)午後6時30分～8時30分 対親子20人 持懐中電灯方 8月27日(金)～29日(日)の午前9時～午後5時30分に電話で(多数抽選) 会
申水元かわせみの里(水元公園) 8・3 ☎03(3627)5201 担環境課

ママのための自分磨きタイム 全3回
区民大学単位認定講座
日9月27日(月)ママのための子育てが楽になる女性学▽10月11日(月)ママのための知っておきたいココロとカラダのケア▽10月22日(金)ママのための絵本で学ぶジェンダー。いずれも午前10時～正午。対乳幼児の母親15人(お子さんの同席不可) 保1歳以上就学前のお子さん6人方往復ハガキに「ママのための自分磨き・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・保育希望の方はお子さんの名前(フリガナ)」と年月齢を書いて、9月14日(火)必着まで(多数抽選) 会申担〒124-0012 立石5-27-1 ウイメンズパル内男女平等推進センター ☎03(56998)2211

四つ木めだかの小道 生きものくらべ
川の中に入って生き物を調査します。
日9月25日(土)午前10時～正午 会四つ木めだかの小道(四つ木2-3地先) 対区内在住・在学の小・中学生と保護者8組20人程度 費1人50円方ハガキがファクスに「生きものくらべ」、参加者全員住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、9月8日(水)必着まで(多数抽選) 申担〒124-8555 葛飾区役所環境課 FAX03(56998)1533 ☎03(5654)8237

日程	会場	対象
9/18(土)	水元学び交流館(南水元2-13-1)	小学生18人
9/25(土)	亀有学び交流館(お花茶屋3-5-6)	小学生各24人
10/16(土)	柴又学び交流館(柴又5-33-8)	
10/23(土)	新小岩学び交流館(西新小岩4-33-10)	

いずれも午前9時～正午

子育て・子どもの お知らせ

幼児教育・保育の無償化制度に係る預かり保育の助成金(令和3年4～8月分)の申請を受け付けます

講座・講演会

ママのための自分磨きタイム 全3回

区民大学単位認定講座
日9月27日(月)ママのための子育てが楽になる女性学▽10月11日(月)ママのための知っておきたいココロとカラダのケア▽10月22日(金)ママのための絵本で学ぶジェンダー。いずれも午前10時～正午。対乳幼児の母親15人(お子さんの同席不可) 保1歳以上就学前のお子さん6人方往復ハガキに「ママのための自分磨き・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・保育希望の方はお子さんの名前(フリガナ)」と年月齢を書いて、9月14日(火)必着まで(多数抽選) 会申担〒124-0012 立石5-27-1 ウイメンズパル内男女平等推進センター ☎03(56998)2211

そらさく教室 おもしろお面づくり

日会対左表のとおり方往復ハガキかメールに「おもしろお面づくり」・希望会場・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、9月6日(月)必着まで(多数抽選) 申担〒124-8555 葛飾区役所生涯学習課 ☎3010000@city.katsushika.lg.jp ☎03(5654)8476

凡例
日日時 会場 対象 定員 内容 師講師 費用 持ち物
保保育 他その他 方申込方法 申 申込先 問 問い合わせ先 担担当課

令和4年4月に 区立小・中学校へ入学する お子さんと保護者の方へ

申請・担当課
〒124-8555 葛飾区役所学務課(区役所4階428番)
▶就学手続きに関すること ☎03-5654-8459～60
▶就学時健康診断に関すること ☎03-5654-8461

入学準備のために

「小・中学校の入学手続き」を配布します

入学までの流れや中学校の標準服などを掲載しています。

配布方法

新小学1年生のお子さんや葛飾区立以外の小学校に通学している新中学1年生のお子さんがいる家庭には8月末に送付します。

葛飾区立の小学校に通学している新中学1年生のお子さんには学校を通じて9月ごろに配布します。

また、各学校の教育活動や特色を紹介した「小・中学校案内」は、9月上旬から区ホームページおよび区立小・中学校、幼稚園、保育園、図書館、区民事務所などで閲覧できます。

学校の情報を得るには

入学説明会の開催日などは各学校へお問い合わせください。

各学校のホームページからも学校の特色や生活の様子をご覧になれます。

就学手続き

自宅の住所に応じて指定された通学区域校の就学通知書などを、10月上旬に送付します。葛飾区立の小学校に通学しているお子さんには学校を通じて配布します。

通学区域校を希望する場合

新小学1年生のお子さんは手続きの必要はありません。新中学1年生のお子さんは、就学

通知書下部の「了知書」を、10月29日(金)(消印有効)までに学務課へ持参か郵送してください。葛飾区立の小学校に通学しているお子さんは学校へ提出してください。いずれも就学通知書は入学式の際に持参してください。

通学区域以外の学校を希望する場合

指定校変更承認基準に該当する学校を希望できます。「小・中学校の入学手続き」、または就学通知書に同封の一覧表をご覧ください。区ホームページからもご覧になれます。

原則、徒歩で通学可能な範囲で選んでください。車での送迎や自転車通学は認められていません。

なお、学校を希望できるのは、小・中学校入学時に一度だけです。入学後は理由なく学校を変更することはできません。学校の部活動は、諸事情により休・廃部する場合があります。部活動を希望理由とする場合は、事前に学校に問い合わせるなど、よくお調べください。各学校の受け入れ可能人数を超えた場合は、通学区域外からの希望者を対象に公開抽選を実施します。

【申請方法】 就学通知書裏面の指定校変更申立書と必要書類を、10月29日(金)(必着)までに学務課へ持参か郵送してください。葛飾区立の小学校に通学しているお子さんは、学校へ提出してください。

葛飾区立小・中学校に入学しない予定の場合

私立小・中学校などへの受験を予定している場合や、他区市町村立小・中学校に入学す

る予定がある場合は、10月上旬に送付する就学通知書下部の「入学予定校調査票」を10月29日(金)(消印有効)までに学務課へ持参か郵送してください。葛飾区立の小学校に通学しているお子さんは、学校へ提出してください。

私立小・中学校などへの入学が決定した際は「区域外就学申請書」と入学承諾書または許可証(原本)の提出が必要です。詳しくは学務課へお問い合わせください。

外国籍のお子さんの場合

外国籍のお子さんが、新入学生として区立小・中学校に入学するには手続きが必要です(葛飾区立の小学校に在籍し、令和4年4月に新中学1年生になるお子さんを除く)。手続きが済んでいない方は、9月17日(金)までに学務課へお越しください。

東日本大震災などで被災し、住民票を異動しないで葛飾区に居住している方の場合

葛飾区立小・中学校への就学を希望する場合は、手続きが必要です。詳しくは学務課へお問い合わせください。

就学時健康診断

対象 令和4年4月に新小学1年生になるお子さん

10月上旬に郵送する就学時健康診断通知書に記載の通学区域校で受診してください(就学希望の学校とは異なる場合があります)。

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込められます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。
「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。